

釣り人の皆さんにお願い

胆振総合振興局管内の沖合海域で、マツカワカレイ（タカノハ、タンタカ）を放流しています。この海域で全長35センチ未満のマツカワカレイを採捕した場合は、資源保護のため、速やかに海に戻してください。

胆振海区漁業調整委員会事務局（☎249812）

中退共退職金制度のお知らせ

『中退共』は、中小企業のための国の退職金制度です。掛け金助成や税法上の優遇が受けられます。

※詳しくはウェブサイトをご確認ください。



勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

（☎03-6907-1234）

国土利用計画法の届け出について

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引を行ったとき、譲受人（権利取得者）は、

契約（予約を含む）締結日から2週間以内に、土地の利用目的および取引価格などを土地の所在する市町村へ届け出る必要があります。

届け出の対象となる面積

- 市街化区域…2千平方メートル以上
- 市街化区域以外の都市計画区域…5千平方メートル以上
- 都市計画区域外…1万平方メートル以上

届出書類

『土地売買等届出書』および売買契約書の写し、位置図および公図、委任状（代理人が届け出る場合）など

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



都市政策G（☎32330）

平和を祈って

黙とうをお願いします

原爆死没者と戦争犠牲者を追悼し、世界の恒久平和を祈念するため、1分間サイレンを吹鳴します。

日時

- 8月6日（火）8時15分（広島市に原爆が投下された日）
- 8月9日（金）11時2分（長崎市に原爆が投下された日）

に原爆が投下された日）

- 8月15日（木）12時（戦没者を追悼し平和を祈念する日）

社会福祉G（☎1911）

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、戦没者の遺児を対象に、父などが戦死した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善を深める『令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業』を実施します。

※参加条件など、詳しくは問い合わせください。

日本遺族会事務局

（☎03-3261-5521）

令和6年度平和展を開催します

平和の大切さや戦争の悲惨さを伝え、二度と戦争を起こさない社会を築くため、広島市と長崎市の原爆投下当時の写真などを展示する『平和展』を開催します。

展示期間・場所 8月7日（水）13時～9日（金）13時・スプル、10日（土）9時～16日（金）13時・市民会館

総務G（☎1130）

障がいのある人に対する『合理的配慮』について

『障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律（障害差別解消法）』が改正され、これまで努力義務となっていた民間

事業者による合理的配慮の提供が法的義務になりました。

※『障害差別解消法』について、詳しくは内閣府ウェブサイトをご覧ください。



障がい福祉G（☎3732）

送迎バス時刻表

表内の（※）は、道南バス停留所以外の乗降場所です。

	停留所	時間
1号車	南ムロト前（※）	9:05
	富岸バス停	9:09
	栄町4丁目バス停	9:12
	はまなす団地バス停	9:15
	鷺別コミュニティセンター前（※）	9:19
	まいど〜もです前（※）	9:23
	旭ヶ丘団地バス停	9:26
	旧武田商店前（※）	9:29
	旧伊岐見商店前（※）	9:32
	富岸小学校前バス停	9:37
	桜木団地バス停	9:42
	新川公園前（※）	9:45
	市民会館（※）	9:50
2号車	登別温泉ターミナル	9:20
	中登別バス停	9:26
	汐見坂バス停	9:30
	旧消防登別支署前（※）	9:33
	富浦駅前バス停	9:38
	すずらん団地バス停	9:41
	東小学校前バス停	9:44
	幌別中央バス停	9:47
	市民会館（※）	9:50

第54回 登別市戦没者追悼式

戦没者の霊を慰め、追悼の意を表するとともに、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を開催します。なお、式典は宗教形式を伴わない献花方式で行います。

戦没者の遺族以外の方で送迎バスの乗車を希望する方は、8月9日（金）までに社会福祉グループまでご連絡ください。

日時 8月16日（金）10時から1時間程度

場所 市民会館

対象 遺族、来賓、一般参列者など

※戦没者の遺族で出席案内が届いていない方は、8月9日（金）までに社会福祉グループにご連絡ください。

※服装について、勲章などのはい用はご遠慮ください。

※式典終了後、会場を12時まで開放しますので自由に献花することができます。

問い合わせ 社会福祉グループ

（☎1911）